

SATOYAMAツアーアー第6弾!「こぶしファクトリーと過ごす1泊2日バスツアー in 熊谷」参加申込書

ビッグホリデー株式会社 御中

下記取引条件説明書に記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

出発地

東京

お申し込み
人員

名様

コピー可
月 日

代表者

フリガナ	氏名	
男・女	年齢	才
会員(会員No.022-)	・	非会員

現住所 〒
都道府県 市区郡

建物名(部屋番号)

自宅 TEL	()
携帯 TEL	()
勤務先 TEL	()
留守中連絡先	続柄()
氏名	
TEL	()

同意書(未成年の方は必要です。)

保護者名 (印)
参加者との続柄()
TEL ()

備考: ©グループを希望する場合は、必ず一緒に申し込み下さい。※1グループの最大人数は12名様までとさせていただきます。

部屋の希望

男女別相部屋(4名1室)・4名1室・3名1室・2名1室

3名以上1室(相部屋含む)利用で洋室となった場合は、ツインルームにエキストラベッド又はソーファーベッド利用になります。

※お申し込み多数の場合は抽選となります。抽選の結果、当選の場合でもお部屋の数に限りがある為、男女別相部屋でのご案内をさせて頂く場合がございます。予めご了承ください。

※当ツアーアーの模様は、DVD等の映像商品として発売する予定・テレビ番組での放映があり、当ツアーアーにご参加頂く方の映像を使用する場合がございます。また、ファンクラブ会報等の紙媒体にて当ツアーアー撮影しました写真を使用させて頂く場合もございます。貴方の映像、または画像が映像商品、テレビ放映や紙媒体に使用されることをご同意頂いた上で、お申し込みください。

オフィシャルファンクラブ 「Hello! Project」に入ると 楽しい企画が盛り沢山!

コンサートチケットの先行受付や、ハロプロメンバーが出演する番組観覧のご案内、ここでしか手に入れる事の出来ないオリジナルグッズの通信販売、オフィシャル満載の会報を年4回お届け! ミニライブやプレゼント付き抽選会、握手会などハロプロメンバーと一緒に過ごすファンクラブイベントは超必見! あなたのご入会お待ちしています! お問合せ先: 03-3560-0722

営業時間: 月~金11:00~13:00/14:00~18:00(土・日・祝・祭日休業)

ビッグホリデー募集要項・旅行条件(抜粋)(お申し込み前に必ずお読み下さい)

この画面は旅行法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

1.(1)この旅行はビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約)の部によります。

(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表及び当社募集型企画旅行契約書によります。

2.旅行の申し込み

所定の旅行申し込み書に必要事項を記入し、当社宛までご返送ください。

今回のツアーは、お申し込み多数の場合、抽選とさせて頂きますので予めご了承ください。

3.契約の成立

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申し込み代金又は旅行代金の全額を受領したときに成立するものとします。

4.取消料

お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料を頂きます。なお、コースや日程変更の場合は2日前までは無料、それ以降は下記取消料に準ります。お申し込み頂きましたお客様が、募集型企画旅行契約の第15条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

5.旅行催行の中止

(1)最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることができます。この場合は旅行開始の前日から起算して14日前までにご連絡をし当社かお預かりしている旅行費用は全額お返しし、この旅行契約を解除いたします。

6.旅程保証

(1)旅行日程における重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。※変更補償金の支払いが必要となる事項につきましては、お申し込み後に送りする当社旅行業約款(募集型企画旅行契約)にてご確認ください。

7.旅行契約の解除

当社は次に掲げる場合において、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することができます。

(1)旅行者が当社からあらかじめ示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき。

(2)旅行者が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。

(3)旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。

(4)天災地変、戦争、運送機関等における旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがあると認めめて大きいとき。

8.特別補償

当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めたところにより旅行者が募集型企画旅行参加中に急激かつ然るべき事故によってその生命、身体、又は手荷物の上に蒙った損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し下記の各号に掲げる事由によって生じた損害及び損害に対する補償金等を支払いません。

(1)お客様の故意に法令に反する行為を行い、又は法令に違反するサービスの提供を受けていた間に生じた事故。

(2)旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスの提供を一切受けなければ生じた傷害及び損害。

(3)スカイダイビング・ハンググライダー等これらに係る危険な運動等に起因する場合。

(4)単なる過失の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。

(5)補償対象品の置き忘れや紛失。

9.このパンフレットは、平成30年7月現在の資料で作成しております。

個人情報の取り扱いについて

ビッグホリデー株式会社と株式会社アップフロントプロモーション・株式会社アップフロントインターナショナルは、旅行申し込み際にご提出頂いた個人情報について、お客様への連絡や運送・宿泊機関等の手配の為に利用させて頂くほか、必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。ご同意の上お申込ください。